

角筆書入の認知・認識と年代推定

―文献資料研究者の潜在的不安と憂鬱―

松本光隆

はじめに

角筆の文字記号を書入れた文献（以下、角筆文献と称する）は、今まで、国内では、日本語史（国語史）の言語資料として利用されることが多かった。絵画の下絵や輪郭線、あるいは、白描の図像の角筆書入資料が発見されるに及んで、美術史、文化史の資料としての側面も気付かれてきた。

日本語史における角筆文献は、従来説かれてきた日本語の歴史変化の時期の実証的証拠としての資料年代を、更に、遡ると推定される角筆文献が発見されて、日本語史の素描を書き換えてきた。特に、近世の版本を中心とする角筆文献において―藩校の教科書や、当時の童蒙が関わって学習したらしい往来もの、寺院等への施入経（追悼菩提のための施入の経典を、追善のための読経に供したりしたもの）等々は、全国的に遺存が確認されている―近世の地域言語、即、方言の描述にも利用できる道があることが判ってきた。海外にも存することが知られて、中国周辺諸国―朝鮮半島、ベトナムやチベット、敦煌文献、あるいは、中国本土、また、コーランにも発見され、ヨーロッパでは聖書に角筆（スタイラス）書入が見つかって、

古いドイツ語の文献資料として解析されて来ている。

稿者は、この角筆文献による言語史―ただし、諸言語資料、例えば、墨筆の訓点とか、朱書の書入、平安初期以降の白書の片仮名交じり文などなどの文字記号の言語史料と同等、対等なものとして位置づけて扱うべきであるという研究上の立ち位置に立つ―の可能性は、高く評価しても良いと判断している。

角筆文献の存在に対する疑義は、一つならず耳にするのであるが、その批判の立脚点は、さまざまであると捉えている。つまり、角筆文献研究に対する温度差はかなりのもので、従来の研究そのものの拒否、拒絶、無視、否定に始まって、それが角筆文献そのものの実存に対する拒否、拒絶、無視、否定の場合すら存する。好意的には当然、本邦でも角筆文献を使った研究を公にする研究者もあって、韓国では、古い時代の角筆文献の発見以来、角筆文献を使った言語の歴史研究が昂揚している状況を風聞する。

稿者は、角筆文献における凹み文字・符号たる角筆書入は、実存するとの立場を取る。存在そのものに懐疑的な―部分的な問題ではなく、全面的に抱かれた懐疑―立場もあるが、後述の如くで、理化学的に証拠を挙げる事が出来る以上、現在の段階で、実存を否定することはできないであろう。角筆文献が実存する以上は、この存在を認めない立場、あるいは、忌避する研究者は、研究者としての基本的理念と、人文科学の研究者としての

良心を疑わざるを得ない。研究者としての角筆文献への認識が浅いとしても、実存する客観物を認めるところから、研究が始まることは理解されようし、その客観物が、人間の営為の残存であるとする認識が少しでもあれば、人文学—人間学の史料として、“人間の存在”を問う資料たり得るのは、殊更、ここに説くべき必要も無いであろう。

他の文字資料と同等の資料的価値を認めて、人間学の資料たるものとしての研究を行おうとする時、角筆資料の資料性の決定的問題—理化学的に解明すべき課題は、本質的に突き詰めれば、以下の二点であろう。

一つは、角筆資料における角筆書人の（人としての存在たる研究者側の）認知、認識の問題である。

今ひとつは、特に歴史資料として使われている以上、決定的には時代、可能ならば年月日レベル—奥書に相当する情報—での角筆文献に角筆書人が成された時代の判定である。

以下には、以上の二点に関して、節を改めて説き始める。本稿は、角筆文献に関して、現時点までに行ってきた理化学的観察、実験を示しつつ論述するが、本稿の概ねは、角筆文献の理化学的解析に関する理論的文章であることを先に断っておく。即ち、理論物理学や科学哲学に採られる「思考実験」である。理論的文章ならざるを得ないのは、現時点での理化学の水準では、以下に論じることを実証的、実験的に証明することが出来ないかと判断するからである。まず、この点を明確にしておきたい。

一、角筆書人の存在—研究者の認知・認識の問題として—

角筆書人の存在に対する研究者の認知・認識の問題とは、要するに、ある文献に、角筆書人の候補となる有標の凹みが存在するかどうかの認知の問題、その存在を元にゲシュタルトとしての文字・符号の書き入れられた観念上意味—文字・符号—の資料と認定して、論述の材料と出来ると判断できる認識が成立するか否かの段階の問題である。有り体に書けば、ある

文献に研究者Aには、凹みが認知され、日本語の音節仮名、あるいは、漢字某や意味ある符号と認識される。その同一の箇所、研究者Bには、凹みの認定は出来るものの、文字として認識されない場合、または、研究者Cには、凹みそのものが認知できないと言う差が、現実の問題として存することを言う。ただ、この問題は、日本語史の研究の範囲では、角筆書人だけに限る問題ではない。多くは、平安時代に存する白点の資料についても同様で、時代の降った白点資料は比較的判読しやすいと言う印象があるが、平安時代の白点資料には、剥脱とか、水洗によつて薄くなったという事情ではなく、元々から薄かったと思しきものが多いのである。この白書の判読も、右の角筆書人の場合と同様の問題が存する。平安時代の特に、前半期の朱点でさえも、元々非常に薄く書き込まれたと判断できるものがあって、これらの白点、朱点も研究者による認識の揺れが存する。この白書や朱書に関する問題に対する研究者の認識が、最近頃に希薄で、問題として論われる対象は、噂話的にヒソヒソとであるが、角筆書人が話題とされる場合が多いように稿者は感じている。

問題の本質は、角筆だけの問題ではないのである。しかし、極論すれば、実存するものであれば、存在の客観的証明は可能であると考えている。研究者の多くは、即、現代・現時点の科学技術の水準での証明を要求し、現在の時点で実験的に証明されない場合は、未解決事項として議論の放棄をするが、これはある種、実証研究万能主義の悪弊としか見えない。例えば、不可能な背景には、現在、科学技術は解明できる程の水準にありながら、文献文化財の場合には限界がある場合がある。画像や塑像の解析は、諸種の科学的試みが行われている。水銀顔料の辰沙による朱の解析には、現在もエックス線による解析が行われたりするし、塑像などもエックス線やCTなどでの解析が行われたりするが、文献文化財の場合は、画像などに比べて、量（対象面積の総和）が大きすぎる。莫大の手間と資金が必要である。胡粉（塩基性炭酸鉛や白土、炭酸カルシウム）などの解析には、各種の光源・

線源が有効であろうが、文化財の場合は非破壊が原則で、個々に問題の有る場合がある。

研究資料として、例えば、角筆文献を定位するためには、複数、あるいは、理想的には全ての研究者に客観的存在として認識されなければならない理由である。即ち、ある研究者個人の認定のレベルでメモとして残される者は、研究者個人々の思考上の認識として無形のもので、それを客観的に学術上の材料として多くの研究者が認めるためには、画像化するなどの方法を採らねばその意味は皆無に等しい。

現実問題としては、他の如何なる科学機器よりも、最も光学機器として精密である「人間の目」をしても、認知・認識は研究者相互に異なる。実は、ここに忌々しき権威主義へ人文科学に携わる研究者としてあるいは、教壇に立たざるを得ない者は、およそ全て、権威主義者であることを免れないが、その自覚の全く無いものがあることに愕然とスラスラする²が蔓延る場が存在してしまうのである。観察者の認識へ主観³の介入するという問題は、独り、角筆文献―日本語史の問題だけではない。実証的研究の陥穽は、既に、古典物理学によっても問題とされたところで、観察者の認識の問題―例えば、自然物に対する認知・認識やデータの解析は観察者の主観に基づく―は、自然科学の分野においてさえ、問題とされてきたところである。学問的経験の浅薄の問題に帰するのは、到底科学的学問とは認められない。即ち、帰納的実証研究の本質は、主観的、観念的、独我的なものであることは、実証研究の本質的部分に対する批判として普通に説かれることである。

現時での科学的機器の改良進歩は著しいものがある。稿者には研究者間で認識の揺れる奈良時代の角筆書入、新羅語だとされる角筆書入と言った極々浅いレベルの凹み文字の解析を試みた実績はないが、例えば、角筆書入の観察条件を少し変えるだけでも、認知の度合いが異なる。実験室での観察条件に就いてであるが、極一般的な簡易暗室によって遮光を試みて、斜光光源の仰角や収束条件を整えるだけでも、かなりの効果が期待できる。

凹みについて書けば、工業的には、例えば、金属研磨面の傷（凹み）の析出のための機器類の開発は著しく、また、デジタルマイクロスコープによる3D描出機器も進化し続けているのが現状である。ただ、金属の研磨面は基本的には平面に近いが、和紙の場合は繊維の絡み合い方によって純粹は平面に近いことは稀である。

近年、デジタルマイクロスコープ業者による広島大学角筆資料研究室蔵の角筆文献の具体的な実験的走査を行い、角筆文献資料室のホームページ上に公開しているが、この機器は、画像の焦点位置の深度によって走査し、3D像をマイクロメートルレベルで描くものであって、この機器での角筆の凹みの存在証明もかなりの客観性をもって画像として客観的に示すことができる²。

次に示した画像は、そのデジタルマイクロスコープによる角筆書入の具体的な例である（図1）。ただし、画像化して客観化出来るものの、角筆文献資料室の資料は、江戸時代のものばかりで、解析の意味が薄いと、小林博士は評価され、客観化の意味を全く認められない。

本誌掲載については、モノクロの画像を示して解説を加えたが、カラー画像が取得できるもので、凹みの認知精度は掲載画像では表現できない精度が実現できる。

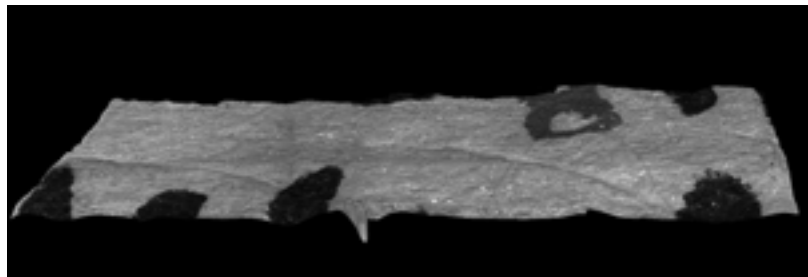
角筆類の凹みの文字の解析が進んでいるのは、警察の科学捜査研究所である（以下、科捜研）。古くからこの凹み文字への解析の関心は高く、「筆圧痕」または、「筆跡痕」と称して研究の歴史は古い。但し、科捜研での解析は即、現在の住民の人命に関わる問題で、捜査上の機密事項を含むのは当然のことである。大阪府警科捜研は、大阪大学レーザー研との共同研究を行ったりはしているもの³、科捜研は非常に微妙な部署であって、多くの情報を共有すること自体に、稿者もかなりの躊躇を感じている。ただ、広島県警科捜研の文書研究室に購入の市販機器類の情報、及び、観察画像の提供は、研究員である加川英司氏、宮川沙矢香氏から得ることが出来た⁴。



(図1)

上に掲げたものは、本来モノクロで撮影した画像である。斜光方向が画像手前からのものであって、図1における凹みが、浮き出ているが、角筆書入れの像である。この画像は、マイクロスコープの制御機器上で、画質を整えたもので、この処理だけでも肉眼による認知をかなり補うことができる。

後に触れるが、現在、角筆文献研究の最もホットなのは、奈良時代の加
点であるといわれる資料群⁵と、新羅語の書入、中国本土での加点であろう
と目される醍醐寺の一切経の加点資料⁶であろう。稿者は、これらの資料の
実見の機会を得てはいないので、発言するのを差し控える必要があるが、
これらの角筆文献の走査のために、広島大学角筆資料研究室設置の諸機器
を該地まで運搬して、また、現地にて走査のための場所を確保することは
現実的ではない。また、諸寺院からの貸借、搬出も大学レベルでは、現実
的ではない。



(図2)

上に掲げた画像は、本来はカラー画像で、画像右上に二カ所の
筆跡が観察されるが、その内の少し薄く写っている左のものは、
朱書である。デジタルマイクロスコープによる画像の取得後に、
3D画像として制御機器上でキャンバスの回転操作を施したも
のである。広島大学角筆資料研究室のホームページに掲げてある
サンプル画像を示したものであるが、ホームページではカラー
画像として確認して戴ける像である。この3Dによる回転操作
に拠って、角度・回転方向などの調整で不鮮明な凹みが鮮明に
確認できる。なお、本機器には、凹凸の色調に拠る識別と、凹
凸の数値での計測が可能であるが、画像は後節に示す。

実見の機会を得ない者としては、確たる発言をすべきではなからうが、
伝聞しあるいは、公表された論文等を拝見する限り、角筆文献としての資
料性そのものの質―角筆文字文献が多くは紹介されない―の問題がありそ
うであるし、次節以降に説こうとする書入年代と角筆書入の状況―場所と
か、携わった人の社会環境とか―の問題がさらに重大であるように判断す
る。その、奥書に相当するような保証を科学的に得られない限りは、空論
の域を出ることは決してないと断じて良からう。

さて、角筆書入に限らず、極めて薄い白点の存在にしても、朱点の存在にしても、今後の科学技術の発展に託して、物理的に存在するものならば、科学の進歩に伴って実験的に認知される道が、理論的には必ずあるのであって、今の研究者の認識による揺れは、数十年あるいは数世紀後には、人文科学である以上は、完全には解消されないであろうが、必ず狭まっていくなものであると信じてよいと考える。

現在生存する研究者の要求は拙速すぎるところがあつて、例えば、角筆に限らず、訓点全体に対しての今の稿者の認識が、後世の科学的進歩によって存在や、認識が証明されれば良いし、あるいは、後世改められて正されるのなら、後世に託す意味がある。現在の個々の研究者―研究者の自己自身―によつて、解明し尽くされるとか、無批判に自己の認識が正しい―正誤の価値観自体を疑うべきである―ものであると妄信するしまわしい權威主義や、根拠のない自己主張は、実に虚しいものであつて、自己の研究理念を根底から点検すべきであらうと考えられる。

二、角筆文献の懐疑性―研究者の潜在的不安―

さて、第一の問題である研究者（観察者）の認知・認識の問題は、恐らく、現時点での深刻な問題ではあつても、数十年あるいは数世紀先には解決が付くであろうと判断してよい。そもそも、訓点などの書入（角筆にしても、白点にしても、薄い朱点にしても）が書き入れられた時点で、後に認識できなような書入方すること事態が、意図的表記としては極めて大きな矛盾を含むからである（冠水や修補等による後世の別種の物理変化は例外である）。即ち、記号としての存在であるなら、理化学的分析が、現在最も精度の高い人の目を十二分に補う、あるいは、それ以上の精度の機器が開発されるといふことは、明確に期待できるところである―言うまでもないが、顕微鏡的機器は、人間の器官を遙かに超えている。その時代になれば、理化学的手法による認知は可能となり、人文学の問題は、ゲシュ

タルトとして意味有るものと認識されるか否かの判定と云ふことになる。

問題は、「はじめに」に示した第二の点にある。即ち、角筆Ⅱ凹み文字の年代判定の問題である。そもそも、角筆文献が研究対象とされた初期は、日本語史の資料として注目されたもので、そもそも、歴史的位置づけが、本質的問題となつた筈である。角筆資料研究が進展して、角筆文献には、角筆書入に対する角筆の奥書が、今は消失した佐賀県岩蔵寺大般若経の例外を除いて存在しないことへの真剣な反省が欠けていたと見るべきで、謂わば、冷静な判断を描いて、研究が暴走した感がある。即ち、研究の立脚点―研究を支えるべき足下への反省が無く、水平的な拡張思考が優先されてしまつたと言ふことであろう。研究基盤―立脚点の問題を描いて、水平的に拡張しても、およそ信頼するに足る研究とは成り得ないのは科学的研究者としての常識に属するもので、さもなくば、感想や希薄な可能性の域をでないものであることは、さほど思索を施さずとも理解される筈である。

この角筆文献の角筆書入の年代判定の問題は、独り「日本語史」の問題ではない。他に例を採れば、誹謗や中傷・批難としかならないので、身近な例として、稿者が所属する広島大学大学院文学研究科を例に取る。ただ、この問題は、いづこにあつても必ず同類の問題を生んでいることは明確に認識して戴きたいと希望するものである。文学研究科の研究的な組織としては、理科系科学である自然地理をも含むが、文献による学問が主流であると捉えてよい。主として日本文学語学と関係の深い広島大学角筆資料研究室には、意図的に収集された資料二〇一点の角筆文献を蔵する。購入分に併せて、寄贈の資料も存する。一二を覗く殆どの資料は、江戸時代以降の版本であるが、それぞれに凹み文字が存する。こうした時代を遡つた文献を所有する研究室は、角筆資料研究室だけに留まらない。現在までに文学研究科所蔵の版本などに角筆書入が発見されている例は、中国文学語学研究室や、中国哲学思想文化化学研究室、日本史学研究室にも存する。中央図書館には、文学部旧蔵のその他の文学語学関係、歴史関係資料を多数蔵

して、角筆書入の報告が存する（小林芳規編角筆文献目録）。これらは、特に近世の文化財として貴重な資料類であるが、国内の資料に限らず、西欧においては、聖書の資料にも角筆（スタイラス）文字が発見されて研究が成されている現状を顧みるに、西欧の写本を持つ研究室もあるものであつて、これも文献を所蔵している点では、本邦の関係書だけに限らないであろう。広島大学文学研究科を具体例としたが、国内他大学においても書籍の架蔵状況は、大同ではなからうか。角筆書入が、その世間的認知度を増すに従つて、諸大学の蔵書を有する部署の教職員にとつては、認識が深まるに従つて「角筆書入の年代判定」は、教職員の間として自己存在に関わる大きな問題であることが意識されてきているであろう。即ち、副題に掲げた「潜在的不安と憂鬱」を抱かざるを得ない。

理論的にでも良いと判断するが、理化学的実証実験による角筆書入の年代測定の可能性が明らかでない現状では、研究者の良心の問題に対する疑いを科学的な証拠を挙げては払拭できる道がない。即ち、身近な広島大学角筆資料研究室の蔵書を具体例とする。現時点での話題であるが、広島大学角筆資料研究室は、広島大学総合博物館のサテライトと位置づけられ、文学研究科正面玄関には常設の角筆文献展示スペースが設けられている。現在、この常設展示や希望者への資料の展示公開、また、角筆文献の研究は、専ら稿者が携わっている。文献調査での来訪者もあるが、この来訪者が時を隔てて同一資料を調査され、以前には認知・認識できなかった角筆書入を発見されて、角筆書入が増えていると判断された場合を想定しよう――本心か、冗談か、類同の現実体験がある。その原因を稿者による近時、平成時代の角筆書入であろうと糾弾された時、これを客観的に否定できる科学的根拠は、現在の理化科学水準では示せないものであつて、稿者の書入でないとは確たる科学的根拠をもつて否定するのは不可能である。この潜在的不安は、研究者生命―研究者の精神状態によつては、冗談でもなんでも無く、文字通り、研究者の人間としての生命を賭しての研究に―軽薄な教条主義

的精神論者の「研究には命を懸けるべきである」との浅薄な説教の段階ではなく、言っているのは自死の問題である―成り兼ねないと考えている。

この種の疑念は、広島大学角筆資料研究室の角筆文献への関係の密度が深い現状にある稿者のみの問題ではなく、文献を所蔵する広島大学の各部署、あるいは、部署に関係する研究者や学生等に等しく関わる問題であつて例外がない。

この問題は、公的機関―大学、図書館、文庫等々の問題でもあるし、文献文化財や美術遺品などを所蔵する寺社・個人にも及ぶ、人間存在、人間信頼を揺るがす可能性のある極めて重大な問題である。有る寺院の聖教の角筆文献に同様の疑義がもたれた場合、完全に否定できるものは、時代の厚みを含んで、蔵書の聖教に触れたことのない個人だけでしかあり得ない。閲覧をしたもの一切が、本人の書入を疑われた場合、自己の権威主義的権力を行使して主張する以外には、科学的根拠を示すことができない。

ここに、研究に対する、あるいは、人間に対する信頼の危機があるし、また、右の如くの正常なる研究を阻害する怪しげな権威主義の温床ともなる学問の危機的事態が存することを否定できないであろう。

ただ、広く捉えれば、権威主義の温床は、角筆文献だけの問題では無いかも知れない。文献文化財全般、あるいは更に広く文化財一般に横たわる問題かも知れないのである。陶磁器や絵画、仏像、さらに埋蔵文化財、建築遺構などもそうではなからうか。理化学的実証分析が行われる場合もあるが、現況では、埋蔵文化財、建築遺構の場合が特に盛んであるように感じる。特にC法による年代測定の盛んなる埋蔵文化財の非破壊の定義は、稿者には確とは知れぬが、その他の文化財の分析の学問的良心に基づく前提として非破壊という壁が存するから、年功を積んだ研究者や鑑定士の経験則に基づく、極めて主観的な年代推定が行われる訳である。この年代推定の信頼度に関しては、経験に裏付けられた鑑定結果として、経験の無いものは無批判の信頼を寄せざるを得ないのが現在の現実で、ここに際限な

く膨張した「権威主義」の温床が存する。経験が浅いと自覚しているものは、まさにこの極めて主観的な他己の認識への疑義を出発点として、研究なり、思索なりが始まる―権威主義に押しつぶされたい限りは―筈である。

帰納的実証主義への偏重した盲信は、独り文科系学問だけの問題ではなく、古典物理学時代からのことで、帰納的実証研究の主観性、観念性、独我的性格は、既に、実証研究への懐疑として常識的な域において認識されていると思われる。実証的な証拠の提示は、真実のすべてを客観的に語るものではない。いま、研究者である以上は誰でもが研究者として存在する限り普通に保有する、研究者側の独我的認識の問題を措くとして、実証的証拠なるものは、真実の最低線（最下限）を示すものであろう。歴史的本語の実証的研究を取りあげれば、鎌倉時代に製紙された（と推定される）和紙に、角筆書入れが存するとして、その角筆は、現在から時間軸を遡って製紙された鎌倉時代までの間に書入れられたことは推論することが許される。角筆書入に関するこの推論は、鎌倉時代以前の書入れではあり得ないし、現在よりも未来のものでもあり得ないという意味で確たる客観性をもつ。別の例を挙げれば、ハ行点呼現象の一般化は、石山寺蔵法華義疏長保四年（一〇〇二）点に始まると説かれる。「一般化」なる用語が曲者ではあるが、この実証的な証拠は、長保四年には、「生じていた」ことを示したもので、現存資料の遺存（残り方）が偶然の結果であると反省すれば、時代的にそれ以前には一般的には無かつた事象であるという客観的保証は無いことに気がつくであろう。即ち、前者の鎌倉時代の製紙物への角筆書入例は、先に「忌まわしき権威主義の温床となる」と表現した、研究者の主観的な年代判定にしか抛ることが出来ない。後者のハ行点呼現象の問題は、石山寺蔵法華義疏長保四年点が現存資料中の最古である実証的証拠という重みはあるものの、言語現象の真実との乖離の可能性が払拭されないことを考えれば、平安後期初頭に一般化したと見るのは、観念論の産物でしかない。

現在最もホットな角筆文献研究は、奈良時代加点和推定された角筆書入、新羅語だと信じられている角筆書入と、醍醐寺一切経の中国における角筆記入の推定文献の調査研究であろう。この両者に共通する大きな問題の一つは、節博士たる記号と、ヲコト点様の記号が主であることである（新羅語らしく推測される書入は所謂仮名であると小林博士からの直話で説明された）。稿者は、ヲコト点資料の史料性の脆弱さを、旧稿に説いたが、これらの記号・符号に対しては、研究者側の主観的解釈が基礎となつての論述にならざるを得ない。更に、右に説いてきた、角筆書入の認知・認識―客観的有意な記号としての認定―の問題は、現時点において研究者間で共有できない現状に対して切実な発言を聞くが、文化財としての研究のスパーンを将来的に永く設定し、後の研究者の批判に委ねるとすると、先に説いた如く問題の質はさほどには重大ではないように思われる。

認知・認識の問題よりも、研究史料としての本質に関わるのは次節に説く年代判定の問題である。稿者には、時代的に始原がどの様であろうと、博識な文化人を目指す器量はないと自覚するので、興味の対象にはならないが、訓点の書入が奈良時代に始まったとされる立論や、省画仮名（片仮名）が奈良時代あるいは朝鮮半島に存在したとされる資料が実存するのかわか否かは、日本語史上の大問題なのであろう。ただ、奈良時代加点和推定される資料の角筆書入が、経験則による「推定」である以上は、理論的には、製紙された奈良時代から平成の現代までのいつ書き入れられたものかは、主観的判断を決して出ることにはない。個々の研究者が、各研究者自己の研究上の責任において確信できる客観的保証が必要となるのは当然の研究上の常識である。醍醐寺の一切経も将来経の由であるが、中国における書入れであるとの説は、資料に現れた記号の形式に抛る判断が主となっている由である。かかる説が行われるのは、人文学の土俵の中で一説として認めてもよからうが、中国における時代の角筆書入なのか、将来されて以降の時代のものとして認められるかが、理化学的手法で、客観的に証明されない

限り、この一切経によって描かれる文化史の像は、全く別なものとなるし、必然の結果として信頼性に問題が存する。

三、角筆書入の年代判定について(二)

―墨などの角筆以外の書入の年代判定の理論的可能性―

さて、角筆文献の最大の問題は、その書入年代の推定である。美術品の鑑定においては、「贗物」であるか否かが問題とされる。しかし、角筆文献については、この「贗物」という概念での把握は当たらない。昭和時代、平成時代の角筆書入があつて当然で、例えば、近時の研究者の、あるいは、文学作家の蔵書中に、「爪印」があつても何の不思議もないし、かかる「角筆書入」に注目すれば、ある研究者、ある作家の研究の体系的背景や、思想的な有り様とか、個々人の歴史が辿られる場合さえ想定される。即ち、凹み記号を基にした、昭和・平成の文化史の側面を明らかにすることさえ可能であろう。そもそも先に触れた如く、科捜研で「筆庄痕」が問題となるのは、ゲシュタルトとしての記号が今現在も存在して、その分析の必要性があるから研究・読解されている訳である。

江戸時代の版本を購入した近現代人が、鉛筆の書入を残した例は決して少なくないし、インクによる書入も存する。同様な学習・研究の意図での近時の書入も学史の対象となろうし、あるいは、江戸時代の書入として意図的に偽装しようとした場合、これらは、「贗物」と言う概念で捉えられるべきものではなく、昭和や平成の―あるいは、悪意の―文化史の資料であると位置づけるべきものであろう。

日本語史が、歴史を語ろうとする学問である以上、研究上使用する資料の年代性、記号の書き入れられた時代が問題となり、また、歴史的研究者の最大の関心事であることは間違いない。直前には、角筆文献の例を取り上げたが、実は、墨書資料であろうと、白書、朱書の資料であろうと抱えている問題には同じものがある。

和紙の科学的年代測定は、国内で最初の例として、一九九六年に名古屋大学の年代測定センターで行われた^⑤。現在の分析では、試料は1mg程度となつていようであるが、やはり、研究者の良心の問題としての「非破壊」検査の問題が残らざるを得ない。所蔵者の破壊許可とか、個人蔵の試料による破壊分析とか、かかるレベルの問題ではないように考える。後世に遺すべき意図を含めて「文化財」と言われるのであろうから、現時点の個人の判断の問題とは異なるものと考えている。

さて、墨書にせよ、朱書、白書にせよ、角筆文献と同様の時代判定の問題を有すると書いたが、この問題を、些か不徹底ではあるが、所謂「思考実験」として「理論的」に取り上げてみる。諄くなるが、ある資料の墨書の書入は、和紙が漉かれて以降、現在までに記入されたことは、角筆文献と同様である。朱書、白書等についても同様である。墨書を初めとするこれらの文字・符号が、角筆文献と根本的に異なるのは、和紙の繊維に付着する形で、物質を残していることにある。この付着物に注目して年代測定の、将来的可能性について記すこととする。

墨書を例にとつて、年代測定の理論的可能性について説いてみるが、墨書、即、炭素¹⁴C法とは単純に行かない。現在での科学水準では、繊維に付着の試料の量が決定的に確保しきれないだろうし、稿者は、拙速に、現在の科学水準によつての解明を要求している訳では決していない。スパーンとしては、数十年または数百年先、あるいはもつと先の時代に、期待を込めての思考実験による理論的推量である。墨の主成分は炭素ではあるが、現在の¹⁴C法がいかに精度を高めても、また、試料の量が分子数単位になつたとしても、例えば、中国漢代などの古墨が珍重される世界では、墨の成立年が、墨書書入の時期であるとは単純には認めがたい。朱書や白書には、炭素の混入があるかも知れないが、主成分は、鉱物や生物の生産物、また他の顔料では植物性のものも存する。ただ、角筆書入との違いは、いずれも物質の残存があることである。

和紙の¹⁴C法による年代測定は、汚染物質を除去することに始まる。和紙の成分たるヘミセルロースやリグニン、セルロースも β 、 γ セルロースは除去されて、 α セルロースについて測定が行われる。和紙の年代測定においては、右の紙繊維への付着物は、汚染物質として扱われるが、この汚染物質の付着年代が鍵になる。和紙本体の製紙年代も、勿論、最古年代を決定する重要な情報であるが、付着物の年代とは同一ではない。

さて、その墨、朱、白などの付着年代の推定を、理論的にはあるが、可能性としてどう考えていくかである。右に説いた如く、単一の情報からは、推定は困難であると判断する。古墨の場合、紙の成立年代よりも古い結果が出ても不自然ではないからである。炭素成分に拘れば、紙面繊維状に付着する有機物が手懸かりとなる。極々微量な話—分子の個数の問題レベルの事かも知れない—であるが、和紙に有機物が付着するであろう機会、少なくとも二度が想定される。一度目は、紙を漉きあげる段階での漉舟に存する有機物である。当然それまでの製紙過程で、リグニン除去のための水洗の工程や、煮沸の工程での有機物の付着があるが、時間的な差は大きくはない。製紙段階ではトロロアオイなどの糊を使用するが、これも、製紙時の有機物の付着例である。同一の和紙繊維に比較的多くの有機物が残存する機会は、その文字符号の記入時である。角筆以外の文字は、和紙繊維に物質を付着させることで和紙上で色の違いで文字符号を表現するが、その場合、墨に限らず、朱書も、白書も、それぞれの成分を水に溶いて使用する。この水は、普通は自然水であろう。自然水ならば、フミン酸やフルボ酸などの腐食酸の混入が期待されて、有機物の検出が可能である。ただし、この水の分析も問題があつて、長時間掛けて涌出した伏流水の場合もあろうから、これのみに頼ることはできない。有機物の付着も、右以外に、修補や改装時、特殊な場合は、消火などの場合もあろう。

即ち、かかる微量な付着物—この採取も、厳密に考えれば、破壊検査であるが—は、いままで汚染物質とされてきたものであるが、この微量な物

質を、分子レベルで一々腑分けできて、年代推定が可能な時代が来れば、墨書や朱書などの時代判定は必ず可能となる。各汚染物質の時代をそれぞれ判定して、更に、和紙、墨等々の要素を総合した、所謂、合わせ技での年代推定は可能ではなからうか。ただ、残念ながら現在の科学水準では解明は思考実験以外には期待できない。

さらに、現時点の訓点資料の年代推定に、極めて有効に働いているのが、奥書の存在である。実は、この奥書も一筋縄では行かぬものであつて、本奥書の場合も存する。研究者側の経験則が有効に働いて推定されているのであるが、この奥書の存在は、右の理化学的判定のあり方・狙いを極めて良く補助する。即ち、理化学的検査は、この奥書の記載に矛盾するものか、あるいは、奥書の年代を妥当なものとして客観的に支え得るものかという点に絞つて作業仮説を設定することが出来る。さすれば、理化学的実験的な目標は、定めやすいことにならう。年代を隔てた数筆の書入がある場合も存するが、この場合も、奥書との対応関係で、理化学的実験的仮説の指標となる事柄である。

これらの墨書を初めとする文字文献は、遠い将来には理化学的分析が可能であろうと理論的には考えられるところであつて、例えば、現在の稿者の漢文訓読語に関する論述を根底で支える資料の年代性が、右の理論に従つて解明されることが期待できるとすれば、後世に託して稿者自らの研究の批判を受けるべく残す、論述としての存在価値があらう。

四、角筆書入の年代判定について(二)

—角筆書入の年代判定の理論的可能性—

さて、本稿の中心の問題である角筆文献の理化学的年代推定の(理論的)可能性についてである。そもそも、角筆の書入は、基本的に物質を残さない。「基本的には」と言うのは、例外的には、筆としての角筆の問題である。材質は種々で、木製、竹製、象牙製、あるいは、金属の場合も想定される。特に、

植物由来の筆は、現存物などの先端が摩耗したり、使用されて光沢のあるものがあるので、理論的には、その摩耗物が和紙繊維に付着している可能性がある。つまり、角筆書入の際、筆としての角筆の成分が、凹みの中に残存している筈であるが、残存したとしても極々微量、ナノ単位のもので、この試料の収集は、殆ど不可能であろう。また、例えばその筆の成分が収集できて年代測定が可能となつても、「筆」の成立年代を推定する材料ではあつても、凹みそのものの年代推定にはならない。

和紙と筆である角筆とが接触して、某かの物質が凹みに付着することは、余り期待できないのではなからうか。文字・符号としての存在を識別できる物理的な変化は、残存物に求められるものではなく、和紙として漉かれ乾燥されて、一端は落ち着いた和紙の繊維間の構造に変化を起こして、新たな繊維と繊維との構造関係を作り出すところにある。その繊維間の相対的構造の変化は、筆である角筆の和紙に加えられた圧力で起こるものである。

右のような繊維間の位置関係の変化を生じるような凹みが角筆書入の本質的な物理的変化であるとすると、角筆書入の年代測定は、この物理的変化に頼る以外にないことになる。

新たな物質の残留が期待できない以上、今、科学的分析の最先端であるところの¹⁴C法などの同位体の分析は意味がない。可能性の問題としては、一時安定していた和紙繊維の各々の位置関係が変わることに注目してみる道がある。例えば、トロロアオイなどの糊によって一時固定された二本の繊維の接触面が、角筆の圧力によって離れる変化が想定できよう。さすれば、それまでの露出した繊維表面とは別に、新たな露出面が生じることとなる。本来の露出した繊維被覆面と新たな露出被覆面との間には、外気に触れる経年的差が生じるはずである。ただ、この場合の経年差は、¹⁴C法の様な同位体の崩壊といった、所蔵条件による外在条件とは関係のない半減期が設定できる種のものではなく、酸化変化であるとかの資料の保存環境

に左右される変化しか手懸かりとはならないであろう。

和紙の主成分は、セルロースとヘミセルロース及びリグニンである。セルロースとヘミセルロースは、比較的安定した物質のようであつて、奈良時代以前の和紙が残存する如く、即座には、顕著な経年変化が期待できない。リグニンは、経年変化してバニリンに酸化分解される。所謂、紙の劣化に関する変化の一つであるが、この経年変化を考へてみる事が出来るかも知れない。ただし、和紙の製紙工程には、このリグニンの除去工程が含まれている。ただ、博物館等で、神経質なほどに、文献文化財に紫外線を嫌うのは、和紙の劣化に対する保護処置であつて、「褪色」の予防措置であるが、このことは、和紙においてリグニンの経年変化があるが故の最大の証拠である。和紙個々の含有密度の問題もあり、非常に相対的にしか判断が期待されないが、製紙時期との隔世の推定根拠になる可能性があるのである。

今ひとつの切り口の可能性は、繊維表面の観察による可能性である。右には、角筆書入の圧力による繊維間の構造変化に着目したが、筆である角筆と直接に接触する和紙繊維の変化についてである。角筆書入部分は、筆である角筆と和紙繊維が接触する際、角筆は位置を変えつつ移動するが、その際に接触した和紙繊維の繊維表面に、摩擦痕が残る可能性があることである。つまり、この摩擦痕が生じれば、和紙繊維の繊維表面の被覆面の物質がはぎ取られる、または、線状痕が残つても不思議ではない。この場合も、繊維表面の摩擦痕と他の繊維表面には、露出した部分の隔世が生じる訳であるから、先のリグニン等の経年変化が観察される可能性が存する。この視点においても、和紙の製紙工程にリグニンの除去工程が有る点と、確りとした繊維の長い靱皮繊維を使用して製紙したもので、人力によるものではあるが、繊維の叩解工程があるもので、角筆による加圧によって、繊維表面に摩擦痕が出来たり、繊維の破断、屈曲による被覆面の破碎のようなものが実際に生じるものであるのか、実証的観察が、今後不可欠となる。ただ、和紙の質にも拠るが、角筆痕に光沢を帯びる場合があるから、可能

性としては存在しよう。ただ、この視点で繊維表面の拡大分析がされた実績を寡聞にして知らない。ここに、繊維表面の拡大観察、例えば、原子間力プローブ顕微鏡などのレベルでの今後の必要性を強調しておきたい。

このリグニンを視点にした経年変化の差は、酸化反応であるから保存状況に大きく左右される化学変化ではあるが、非常に新しい角筆書入の判定にはその有効性が期待できそうである。ただし、年代を遡るほどに、保存条件による化学変化の進度の差は大きくなるであろう。

右に触れたことに重複するが、可能性の最初の実証的研究は、角筆書入部の和紙繊維の観察である。繊維表面を観察するためには、高倍率での観察が必要である。稿者は、かかる実証的研究を果たしてはいないが、ただし、ここにも制約があり、比較的安価となつて、メンテナンスも簡単に改良されてきた電子顕微鏡などの利用は、文献文化財に対する研究者の良心の問題として、現状では使用は不可能である。即ち、ここにも非破壊実験の制約があつて、ある文献文化財から試料を切り出して、面積の限られた真空ステージ上での観察は出来ない。共焦点レーザー顕微鏡やレーザー走査顕微鏡などのレーザー光源は、和紙に対する熱によるダメージが予測されるので、これも利用はできない。

文献文化財をそのままの形状で、即ち、粘葉装本や袋綴装本であれば、その製本を解かぬままの大きさのステージ、または、観察条件が必須となる。光学顕微鏡系では、前にも触れたデジタルマイクロスコプである。この開発進歩は飛躍的で、3D画像の取得もであるが、五〇〇〇倍ほどの倍率の観察が可能で、除振台のステージ面積も比較的確保される。また、ステージ自体を使用しない観察も出来る。光学系顕微鏡以外の候補は、プローブ顕微鏡（AFM）で、これも文献文化財試料を非破壊での観察が可能である。

五、現存の角筆文献の資料的価値の選別

本稿の最初に、角筆文献の文献文化財言語の研究の将来性について触れ

た。稿者は、角筆文献は実存するもので、一研究者としてこの存在を否定するとか、無視するとかの態度を採ることはできない。存在する文献文化財試料である以上、また、現在まで日本語史の資料としての研究利用が成されてきている事実があるのであるから、これを、例えば稿者の場合は、文献文化財による日本語史—言語生活史、文化史の射程のなかに組み込むべきであると考えている。ただし、右に説いたように、現在の理化学的研究では越えがたい壁があることも認識すべきであるが、これを越えなければ、立論の基盤は、極めて脆弱なものになることは、ここに改めて注意を促しておきたい。

角筆文献の史料としての評価に、共時的に角筆文献群が、他の資料群とは別に、特立存在する希有な資料群であるとの評価があるのは事実である。かかる評価が正当であるのか否かは人文科学における研究射程内の問題で、理化学的解析の問題に次いで大きな問題で、角筆文献に対する研究者個人の価値判断に関する問題であろう。

稿者は、第一には、角筆文献を文字文献の一部、言語生活史を形作る一つの言語生活のパーツであると評価すべきであろうと考える。例えば、現在的小林博士は、時代的に降つた特に江戸時代以降のもの研究価値の評価には否定的であるように理解しているが、方言事象が現れることを指摘される。しかし、他資料との相対化が成されていない。江戸時代以前にも、殆どの場合、漢文の訓点としてあらわれる書入であるから、漢文訓読語の総体の中で捉え直すべきで、独り、角筆文献だけに特化する必然的論理には、立脚点がないように思われる。

言語史料としての注目すべきは、角筆文献の全てではないが、他の文字資料と重なる存在の資料群の意味以外に、他の文献には多くを求められない共時態の資料が、角筆文献として残存している可能性を考えている。例えば、童蒙の学習資料への残存の期待である。広島県三次市立図書館には、纏まった数の往来物のコレクションが所蔵されるが、表紙、表紙見返

し、料紙末尾の空白、裏表紙見返し、裏表紙などに夥しい墨書の落書があつて、人名などの書き入れられた明らかに童蒙の学習用に、然るべき学習の場で成立したであろう墨書資料に交じつて、角筆文献も見いだされる。破棄されそうな、墨での汚損の激しい資料が伝えられているのも貴重であるかもしれないが、こうした童蒙の言語生活の如何なる部分―例えば、自学自習の場で角筆が役割を果たしたのかといった課題を設定してみると、総体としての童蒙の言語生活の実態が記述できるかも知れない。童蒙に限らず、また、時代を遡つての言語生活のありし姿が、具体的に記述できるかも知れない。ただし、垂直的思考によつて、研究者自己の足下を反省すれば、ここにも角筆書入の時代推定の課題は大きく横たわつてゐるし、また、角筆使用者―記主の特定に重大な実証的困難が存在するであろう。

第二には、研究資料としての角筆文献を選別すべきことである。旧稿に示したところであるが、訓点資料も平安時代だけに限つても相当な遺存点数がある。しかし、資料の質の善し悪しは、築島裕博士の『訓点語彙集成』(汲古書院)をもつて、新進の研究者の研究の出発点としての資料選定に目安をつけることが可能となつた。角筆文献についても『角筆文献目録』が編纂されて諸種の情報が盛り込まれているが、江戸時代については角筆書入そのものの推定年代と資料の価値評価の項目はない。右には、角筆文献の研究価値の可能性として言語生活史の素描の資料とならうと記したが、一方で、江戸時代の版本類は、現在でも比較的価格も安く日常的に求めることができるものである。その故に伝来が不透明であつて、近代以降に勉学に供された例は枚挙に遑のない程であろう。広島大学角筆資料研究室所蔵の角筆文献は、最初の出所の明確なるものもあるが、角筆資料研究室までの経路が未詳で、多くは古本商から、あるいは、古本商で求めた上での個人の寄贈が殆どを占め、角筆書入の素性、質、年代は不明であるし、何より稿者の研究者としての潜在的不安・憂鬱の対象である。その意味では、やはり一度閲覧と言う行為に及べば潜在的不安・憂鬱が生じるが、来歴の

明確なものが先ずは候補とならう。古い時代では、諸寺院伝来の古聖教類や書陵部などの管理の行き届いた典籍類、江戸時代では、藩校の資料が多数を占めるようであるが、藩校の書籍を纏めて一括伝承所蔵する図書館などの資料が候補とならうか。小林博士は、三〇〇〇点以上の角筆文献の存在の量を誇られるが、こうした水平的拡張発想の量的な問題ではなく、まず奥書がない以上はむしろ、一点一点の質と、信頼性が問題である。

かかる状況において、更に研究資料の選別を如何に行うかであるが、一般論として、角筆文献に限らず、まず特定の一資料について、言語の記述研究ができるほどの書入情報の量が必要であろう。これは、実際の閲覧に抛る資料としての価値付けによる選別しか今は方法がない。

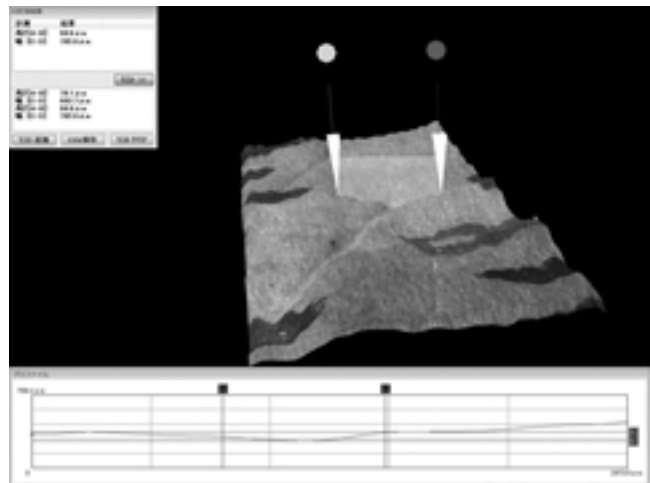
角筆文献には、角筆書入に対する角筆の奥書が存在しないのが普通であるから、資料の成立に関する情報、即ち、墨書等の奥書があることが望ましい。更に、角筆書入以外の墨書や朱書の訓点があつて、角筆書入に重なる確例のある資料が望ましい。理化学的解析の有効性が理論的に語れない現在においては、角筆書入の時代推定の抛り所としては、角筆書入の後に、墨書や朱書の書入のある資料を選抜すべきである。墨書、朱書等が奥書に対応する場合もあるし、本稿に説いた如く、墨書や朱書の繊維に物質が付着することで文字を表記する場合は、科学的年代測定の可能性が高いと判断されるからである。この角筆書入と墨書や朱書との重なりについては、以前から気付かれて論考も公にされてきたところであつて、この重なり具合の前後関係は、光学機器によつて分析が容易である。⁽¹²⁾

但し、この墨書や朱書との重なりも、厳密に考えれば、重なりのない角筆書入文字等全体にまで一般化して良いかと言え、論理学に言う「早まつた一般化」と言われる、あるいは、「偏りのある標本」と言われる非形式的な重大な論理的誤謬に陥りかねない。かかる視点からのみでは、研究者の潜在的不安・憂鬱の解消にはなり得ない。

稿者は、右の重なり具合の状況による年代推定の有り様単独では、研究

者の潜在的不安は解消されないことを前提として、同一書の他の訓点（附刻訓点や朱墨等の訓点）との相関的関係を体系的に把握すべきことを主張したことがある。特定資料の角筆訓点記入の原理・法則を帰納することによって、角筆書入の均一性を考えてみる⁽¹³⁾ことが出来るという文章を公にしたことがあるが、人文学的方法によっての傍証の、一つの可能性を示したに過ぎないと感じている。この前提には、墨などと書入が重なる角筆書入と重なるの認められない角筆書入の均質性の保証はどこにもないし、墨書、朱書においては、数種の異筆書入のある資料は極々普通のもので、独り角筆文献においては、大きな問題として取り上げられ論じられた例を知らない。つまり、角筆書入が、一資料に一筆のみであるとする積極的な根拠はどこを探してもないし、もし、万一、角筆資料には常に一筆で、角筆の異筆が存在しないというのが実態ならば、人文科学の分析においてその常に一筆であるという言語生活史・文化史上の意味を問うて、論理的な理由を付与する必要があるし、また、憶測を広げれば、現在の角筆資料研究においては、一筆であるか、異筆があるのかさえ、解析されないと言うことであらうか。

実は、角筆書入の同筆、異筆の判定には、理化学的方法での可能性がある。先に示したデジタルマイクロスコプの機能には、数値を示しての計測機能がある。直談では、小林博士は、現在取り組んで居られる、奈良時代と博士が推定される書入、新羅語の書入、醍醐寺の記号・符号を中心とした書入の分析には、無用であるとの懐疑的、否定的発言しかないが、博士が意味がないとされる広島大学角筆資料室所蔵の集書の一部である江戸時代の角筆書入の実例に従えば、以下に掲げた図3の如くの計測が可能である。この計測の意味は、まさに、客観化にある。マイクロメートル単位での凹凸を、視角と数値によって万人に示すことができる。かかる数値や、視角によって示せない読解は、調査者の内部の認識結果を、調査者のメモ等に拠ってしか第三者は認識できないのであって、存在自体、また、同筆か異

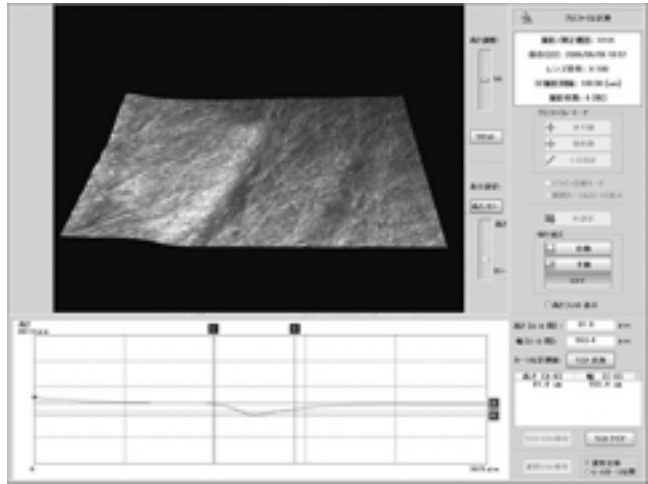


(図3) VHX-1000による採取画像

上に掲げた画像は、角筆資料研究室ホームページでもカラーで公開の画像で、凹凸の高低によって色合いを変えて表示する。上図は、縮尺が小さいために、文字が読み取れないが、白い二つの三角の横断面の凹凸を、下にグラフ状に示したもので、幅785.9 μm に対して、角筆痕の深度は、深さ98.9 μm が計測される。

と言った、研究者の経験則による職人芸的認定を、研究者自己の権威を誇示することによって他人に、自己の観念でしかない認識を強要すること以外の何ものでもない。もはや、実証性を指向したものではありませんし、科学でさえもありません。また、そうした権威主義者の主張を受け入れられる体質の学界も、人文科学を指向している、あるいは、最低限の価値判断として指向せねばならない世界とは認められないのが常識的な判断であらうと思う。

例に掲げてある計測サンプルは、計測時の横幅の設定が、必ずしも厳密ではない憾みがあるし、広島大学角筆資料研究室蔵の二資料の紙質が楮紙ではあるものの、同等なる保証がない。が、図3と図4のグラフの曲線の視覚的な比較も両者に違いの有る事が見て取れる。数値に従えば、図4に



(図4) VHX-900による採取画像

図3とは異なる機種による画像であるが、計測の横断面の表示である赤色線が明確に表示されていないが、中央やや上方を横に走査したもので、斜光位置の関係で凸状見えるが、図3同様に、下段にグラフ状の凹凸が示されて、深度が計測される。幅553.4 μ mに対して、角筆痕の深さは、81.8 μ mである。

おける角筆痕の深度は、比率としては図3の一・一七倍深い。また、単純化しては計算できないが、図3の角筆痕は、斜角は一四・一三度で、斜長は四〇五・二五 μ mである。図4での角筆痕は、斜角一六・四七度、斜長は二八八・五四 μ mとなる。以上の如く、数値として置き換えれば、計算上、図4の角筆痕が鋭角的であることが判明する。この数値の差の原因が何であるかを考えねばならないが、一資料中の各角筆痕の分析を統計学的に統合すれば、その相関関係は明確となる⁽¹⁴⁾。ただし、人間の営為として角筆記入を考えていく場合には、かかる理化学的観察の数値の裏付けとして、人文学―人間学的視点と方法を駆使した論考が必須で、それによって初めて、角筆記入の質が判明するのであって、しかる後に、因果関係が解明される筈である。

おわりに

角筆文献の日本語史資料―言語史資料としての研究利用があることは、既に小林芳規博士によって示されて、世界的規模で拡張してきた。

本稿で考えて見なければならぬとしているのは、謂わば、文献文化財としての、例えば、研究資料評価の根幹に関わる、研究者の立脚点、足下の脆弱さの問題である。稿者は、この問題を些細な問題で、取るに足らない問題であるという評価を受けた。これ以上の事をここに記す気力も無くなるが、この足下の問題は、研究たるものの信頼性に関して、実に初步的なしかも、最も重大な問題ではないかと認識している稿者からは、何も応ずるつもりもない。

以上の権威主義的な強要でしか説明の出来ない非科学の問題に横たわる、例えば、稿者自身の価格の説明不可能状態、あるいは、平成の書入の張本人ではないと理化学的根拠を以て反論できない心理を「研究者の潜在的不安・憂鬱」と表現した。遠い将来であろうが朱墨等の実証的実験での解明が大いに期待される一方で、他筆との重なりのない角筆書入のみの年代推定の理化学的解明は、どこから手を付ければ良いのであろうか。それは角筆の書入によって、和紙に一体何が起こっているのか、文字記入の物理的変化の記述から始めねばならない状況である。ただ、一国立法人大学のしかも、文学研究科にあつて、和紙に何が起こっているかの理化学的解析の緊急の要請には、設備面においても、また、人材においても、あるいは、稿者のごとき、一人文学科に携わるもの発言の対外的な信頼性にしても、危機的状况にあると自覚せざるを得ない。

かかる状況にあつて、稿者の立場から今後可能かも知れないのは、「思考実験」と人文学―人間学的視点からの方法論と思索とによって、角筆書入の理化学的分析の背後を支える年代判定に関わる新たな視角を次々と設定しつつ、多角的な追求が積み重ねられることが要請されよう。が、今はただ、

研究者としての漠然とした孤立感のみが虚しいだけである。

本稿の多くは、理化学的解明の理論的記述に終始した。理化学的研究の進展の必要性を、この十年たらず折々に思索した結果を、一区切りとして概説的に述べた文章である。角筆文献に付きまとう研究者の潜在的不安と憂鬱と言う重大な問題には、絶対的に必要不可欠な理化学的解析研究と同等に、人文科学の方法からの複数の視角を模索を重ねねばならないが、こゝとは、言語史の問題よりもずっと本質的な、資料そのものの信頼性の問題であつて、これの見通しを急務とせねば、言語史の問題としてなを描こうが、潜在的不安と憂鬱の解消にはならないことを主張すべく、一文をものした次第である。

注

1、広島大学角筆資料研究室ホームページの以下のURLに、走査結果を公表している。なお、走査には、キーエンス社の関勝也氏の手を煩わせた。図版として掲げた画像例は、VHX-1000 によるが、図4のみ VHX900 による。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/kakuhitu/micro.html>

2、小林芳規博士の評価では、奈良、新羅写経の書入の判断は、機械的には無理だと断言されるが、試行されての結果での判断でもなく、その根拠も極めて論理性がない。研究者の認知、認識に拠るしかないとの事であるが、まさに、権威主義の温床となつて、科学性のない論理となる。

3、テラヘルツ波による筆跡痕の解析の試みが著明である。

4、広島県警科捜研には、本稿に示したデジタルマイクロスコープの他、ESDA (Electrostatic Detection Apparatus) VSC (Video Spectral Comparator) についての実験画像を含めての情報提供を受けた。両機器が角筆文献に利用しにくいのは、以下のような状況があるからである。ESDAは、電圧の掛かつたステージ上に試料を置き、トナーを飛ばして、筆圧痕の検出する機器である。現在は、ステージも広くなりA3に対応する。しかし、一枚物の角筆文献の分析の可能性があろうが、冊子については原型のままでは分析は出来ないし、卷子本等にも炭素粒を使用するもので汚損、破壊の可能性が少なくない。VSCは、紫外光から可視光、赤外光、赤外蛍光光源を選択することが出来る。角

筆書入の分析は、基本的には、斜光源による斜光法での分析となる。

痕の分析を求める点では共通した目的を持つが、科捜研と角筆研究の価値観が決定的に異なるのは、科捜研の場合、特別な事例を除いては、時代判定は問題とならないであろうこと。また、犯罪等の立証のために証拠と物件としては、必ずしも非破壊には拘られないであろうことである。

5、小林芳規『角筆文献研究導論』(東アジア篇) (平成十六年七月、汲古書院)。

6、小林芳規「東アジアの角筆文献―その交流の軌跡を辿る―」(『和漢比較文学』第三十八号、平成十九年二月)。

7、フランス文学語学研究室には、世界的にも有名な「狐物語」の中世の写本を所蔵する。即ち、諸外国の文学語学、あるいは、歴史学に関係する諸所蔵書についても同様の問題を抱えることとなる。

8、拙稿「平安初期における密教経典の訓読語―石山寺藏金剛頂瑜伽經仁和二年点本について―」(『表現技術研究』第6号、平成二十二年三月)。

9、吉沢康和、藤田恵子、小田寛貴、中村俊夫、小林芳規「角筆および和紙の加速質量分析法による¹⁴C年代測定」(『考古学と自然科学』34、平成八年)。

10、拙稿「漢籍訓点資料における訓読語の位相と文体―複製資料に依拠した研究を巡つて―」(『古典語研究の焦点』、平成二十二年一月、武蔵野書院)。

11、『角筆文献目録』には、文献名・点数・所蔵先・角筆書入の文字記号種・発見年月・発見者他の情報記事がある。発見者の情報は、当初は顕彰のためであると信じているが、皮肉にも本稿に示した如く、発見者自身の潜在的不安を煽る結果となつている。なお、『角筆文献目録』以下のホームページで公開している。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/kakuhitu/mokuroku.html>

12、小林芳規『平安鎌倉時代の漢籍訓読の国語史的研究』(昭和四十二年三月初版、東京大学出版会)の第二刷(昭和五十五年九月)の補説において、神田本白氏文集の角筆書入と墨書と前後関係に触れられ、角筆書入の時代を推定されている。

同「角筆点に基づく神田本白氏文集の訓点の考察」(『神田本神田本白氏文集の研究』、昭和五十七年二月、勉誠社)には、墨点との重なり具合を基に詳述されている。同『角筆文献の国語学的研究 研究篇』(昭和六十二年六月、汲古書院)第三章第二節においても、詳述される。かかる条件に恵まれた資料がどれほど存するかは、今後の大きな課題であらう。また、山本真吾氏は「伊勢所在の角筆文献と尾張所在の角筆文献」(平成九年度〜十一年度科学研究費補助金『西日本各地を対象とする角筆文献発掘調査と角筆文字解読用機器の開発研究』基盤

研究（B）（I）報告書、平成十二年三月）においても、右の小林博士の発想、方法を援用して、江戸時代の版本の刊記と識語の年代によって、書入年代の幅が設定できると説く。ただし、特に江戸時代の資料の場合、特に、墨書の重ならない角筆書入まで類推が及ぶかどうかが問題で、論理学で言う、論理的誤謬の可能性、即ち、墨筆と重なった例を以て、全ての角筆が同筆であると判ずるような「推論の危険」を実証的に回避する必要があるように判断する。この他に、刊記も刷り上がりの時期を、必ずしも保証するものではないことにも注意せねばならない。

- 13、拙稿「角筆文字の読解―附刻等の訓点と対照して―」（平成九年度～十一年度科学研究費補助金『西日本各地を対象とする角筆文献発掘調査と角筆文字解読用機器の開発研究』基盤研究（B）（I）報告書、平成十二年三月）においては、朱書などとの前後関係にも触れたが、本稿の一部に論じている、角筆書入を他の附刻訓点や朱書書入などとの相関において論ずべき事を主張した。稿者には、そもそも一資料中に、複数の角筆書入が存しても、それを自己の視覚的認知・認識によって峻別する自信がない。朱書や墨書の場合は、濃淡・色合いや字体・字形、筆面の細太を視覚的にも、また数値に置き換えても同筆の立証が可能であるように判断するが、角筆書入には、その方法さえも研究が十分ではない。よって、人文学的手法によって、角筆全体の統一性が保証されれば、全体が同筆であることの傍証となると考えての成稿である。残念ながら、日本雅幸氏の論評以外の反応が無く、文才無く理解を十分には得ていないと反省している。
- 14、角筆痕の深度や傾斜角、斜長などをマイクロメートル単位で計測可能であるが、文字、符号である角筆痕は、例えば、一仮名が、直線・曲線による組み合わせであつて、実際の計測方法・計測点をどう設定して統合化するのか、統計学的処理についても、一筆の場合が正規分布で、二筆以上の場合、ピークが複数になるのか、分布が偏つて現れるのかなど、実際の試行錯誤を経ねばならない。計測法の開発とともにデータをどう読み取るのかの問題は、後に託さざるをえないが、残念ながら、現在、計測機器等、理化学的機器を日常的に駆使できる環境にはない。

〔付記〕

本稿を、平成二十二年三月に広島大学大学院文学研究科を去り退職になった水田英実

先生と、令夫人啓子先生に献じます。

広島大学大学院理学研究科の寺田健太郎先生、福原幸一先生には、文系の者の取り留めないメールでの話を、快くお読み戴き励ましを戴いた。今の精神的な支えとなつている。深甚の謝意を表したい。

本稿を成すに当たつて、広島大学大学院文学研究科考古学教室の古瀬清秀先生には、十年近く以前に、考古学分野では年代推定の方途として利用される⁴C法についての教示を得た。それが本稿の入り口となった。記して御礼を申し上げたい。広島大学大学院文学研究科の文化財教室安嶋紀昭先生には、美術史のご専門の立場からの貴重な教示を得た。また、広島県警察科捜研文書研究室の加川英司氏、宮川沙矢香氏には、稿者の初歩的な質問にご丁寧なご対応を得ての情報提供を受けた。心からの謝意を表したい。